

【商品概要説明書】

23. 定期積金〈あゆみ積金〉

(平成26年11月4日現在)

| 1. 商品名 | ・子育て応援定期積金「あゆみ積金」 | | | | | | |
|--|---|-----------------|---------|--------|---------------|--------|--------------|
| 2. ご利用いただける方 | ・契約時点において高校3年生以下のお子様がいる保護者の方 ・契約者名義は原則保護者の方になります。 ※お子様の年齢を確認するため、保護者の方に確認シートへ記入していただきます。 | | | | | | |
| 3. 期間 | ・定額式：3年以上6年以下の年単位 | | | | | | |
| 4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 | ・契約期間内で掛金を分割してお預け入れいただけます。 ・給付契約額で36万円以上 ・10,000円以上1,000円単位 | | | | | | |
| 5. 払戻方法 | ・満期日以後に一括して払い戻します。 | | | | | | |
| 6. 給付補填金 (1) 適用利率 (2) 支払頻度 (3) 計算方法 | ・当初契約時の店頭表示の利率に契約年数に応じ次の倍率を掛けた利率を満期日まで適用します。 3年 契約時店頭表示利率の2倍 4年 契約時店頭表示利率の3倍 5年 契約時店頭表示利率の4倍 6年 契約時店頭表示利率の5倍 ※但し、金利情勢により適用利率を変更します。 ・満期時に一括して支払います。 ・計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に利率を乗じて計算します。 | | | | | | |
| 7. 税金 | ・20%の源泉分離課税（国税15%・地方税5%） ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。 | | | | | | |
| 8. 手数料 | — | | | | | | |
| 9. 付加できる特約事項 | ・基本的に集金扱いとします。なお、普段面談できないなど止むを得ない事情があるときは、自動振替による預け入れができます。 | | | | | | |
| 10. 中途解約時の取扱い | ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 <table border="1" data-bbox="501 1680 1369 1809"> <thead> <tr> <th>初回払込日から解約日までの期間</th> <th>期限前解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12か月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>12か月以上</td> <td>約定年利回り × 60%</td> </tr> </tbody> </table> ※解約日における普通預金利率を下限とします。 | 初回払込日から解約日までの期間 | 期限前解約利率 | 12か月未満 | 解約日における普通預金利率 | 12か月以上 | 約定年利回り × 60% |
| 初回払込日から解約日までの期間 | 期限前解約利率 | | | | | | |
| 12か月未満 | 解約日における普通預金利率 | | | | | | |
| 12か月以上 | 約定年利回り × 60% | | | | | | |
| 11. 利率情報の入手方法 | ・店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。または窓口にお問い合わせください。 | | | | | | |

次頁へ続きます

| | |
|-------------------|---|
| 12. 苦情処理措置・紛争解決措置 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 巻頭の「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等」または当組合ホームページ《http://www.tsurushinkumi.co.jp/》をご覧ください。 |
| 13. その他参考となる事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ この預金は、預金保険制度の対象となり同保険の範囲内で保護されます。 ・ 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または証書面記載の年利回り（年365日の日割り計算）の割合による遅延損害金をいただきます。 ・ 満期日以降の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 |